

各 位

株式会社 東北銀行

「地方税共通納税システム」の稼働開始について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、地方税納税にかかる機能拡充のため、「地方税共通納税システム」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1. サービスの概要

(1) 名称

地方税共通納税システム

(2) 取扱開始日

2019年10月1日（火）

(3) 内容

地方税の納税を地公体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅や職場のパソコンから電子納税ができる仕組みです。

(4) 利用手数料

納税者が負担する手数料はありません。

2. ご利用について

(1) ご利用可能なお客様

- ・ 法人
- ・ 個人事業主
(税理士等の代理人による利用も可能)

(2) 納税できる税金の種類

- ・ 法人都道府県民税
- ・ 法人事業税
- ・ 地方法人特別税
- ・ 法人市町村民税
- ・ 事業所税
- ・ 個人住民税（特別徴収分、退職所得分）



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

(3) 納税資金の引き落としができる金融機関

1,105の金融機関から選択することができます。

※地方納税共通納税システムの特設ページよりご確認ください。

https://www.eltax.lta.go.jp/news/files/20190802/IHP4-kinyukikan_20190831.pdf

(4) ご利用メリット

- ・すべての地方公共団体への電子納付が可能となります。
- ・金融機関等の窓口へ出向く必要がなくなります。
- ・電子申告と併せて申告から納税まで一連の手順で行うことが可能となります。
- ・複数団体への一括納付により、納付事務負担が軽減されます。
- ・指定金融機関以外の金融機関からも納付いただけます。

(5) サービスのお申込み

地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」ホームページにてお手続きください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

以上

【本件に関するお問い合わせ】

支店統括部（担当：村上）

電話番号：019-651-6716